

第3号様式

令和8年度第1回船橋市文化振興推進協議会会議録

(令和8年6月11日作成)

1 開催日時

令和8年6月10日（水曜日） 10時00分～12時00分
13時00分～15時00分

2 開催場所

船橋市役所 7階 教育委員室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、石井委員（12時まで）、
小原委員（12時まで）、菅根委員、菅野委員（13時から）、
妹尾委員、中村委員（12時まで）小野木委員、高屋委員
- (2) 事務局 板松文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、
碓氷主任主事、益子主任主事、中野主任主事、柴尾主事
高橋郷土資料館長、岸市民文化ホール館長、
北村市民文化ホール館長補佐、河野飛ノ台史跡公園博物館長、
澤田国際交流課長

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 船橋市文化芸術活動支援補助金の判定について【非公開：船橋市情報公開
条例第26条第2号に該当する情報が含まれているため】
- (2) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について【公開】
- (3) イベント情報紙『BUNBUN Funabashi.』の廃刊について【公開】

6 傍聴者数

なし

7 決定事項等

- (1) 船橋市文化芸術活動支援補助金の判定について
事業概要を説明し、協議した。
- (2) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について
協議会にて選定した5事業について、事業説明を実施し、各委員からの評価を伺った。
- (3) イベント情報紙『BUNBUN Funabashi.』の廃刊について
廃刊時期について検討を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課
047-436-2894

9 議事

○事務局（課長補佐）

定刻となりましたので、令和 8 年度第 1 回船橋市文化振興推進協議会を始めさせていただきます。これからの会議は、船橋市情報公開条例第 26 条により原則として公開すること、また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第 8 条の規定に基づき、会議概要および会議録の公表が行われ、会議録は開示請求の対象となる公文書であり、原則、委員の氏名および発言内容についても開示されることをご了承ください。配付資料を確認させていただきます。

（資料確認：第 2 次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価について、政策体系、令和 8 年度進捗管理シート、個別事業評価シート（船橋市インターナショナルフェスティバル 2025、飛ノ台史跡公園博物館主催事業、きららホール主催事業、文学賞、アーティストインスクール、市所蔵作品展玉川旅館の記憶））
お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手にてお知らせください。

事務局から委員の皆様には事業評価について一点お願いがございます。本会議は 2 時間を予定しており、その中で 6 つの事業を評価いただきます。1 事業につき 10 分から 15 分を目安に進めさせていただきたいと思います。ご協力いただければ幸いです。

続いて、会議の傍聴人について報告いたします。本日 13 時を締め切りとして募集したところ、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

○事務局（係長）

会議に先立ちまして、今年度から始まりました文化関連の新規事業についてご説明いたします。

一つ目は、船橋市アーティストバンク専用サイトの構築です。現在プロポーザルを実施中で、令和 9 年 1 月以降の運用開始を目指しております。船橋市ゆかりのアーティストを専用サイトに登録し、マッチングするサイトとなります。二つ目は、先ほどご審議いただきました文化芸術活動支援補助金になります。内容については割愛させていただきます。

三つ目は、伝統文化体験教室です。当該事業は学校で伝統文化を体験するもので、市立小中学校 16 校で試行的に実施いたします。こちらは指導課の事業となっております。

一方、廃止した事業については、文化活動普及事業がございます。当該事業はアーティストが学校に赴き、児童生徒たちに文化芸術を体験していただくものでしたが、令和 7 年度より類似する文化芸術鑑賞教室事業が開始されたことから、廃止いたしました。

説明は以上となります。これより議題に入ります。太下会長よろしく願いいたします。

○太下会長

改めまして皆さんよろしくお願いいたします。議題 1、第 2 次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について事務局から説明をお願いします。資料のポイントが細かすぎて見えにくいので、次回以降は配慮してください。あと、全体の委員名簿や座席表もあった方がいいですね。

○事務局（係長）

ポイントに関しましては反省しております。次回以降は重要なポイントを表示するなど、皆様にご覧いただけるようなフォントサイズにいたします。

それでは、議題 1 について文化振興課の藤崎よりご説明いたします。

資料 1-1 をご覧ください。事業評価の目的は、進捗管理を行うこと、および委員の専門的な知見から助言提案をいただくことです。事業評価方法は 2 つございます。

まず、進捗管理評価です。第 2 次方針に掲載の全事業について事業所管課が実績報告を行います。こちらは委員の皆様による評価は行いませんが、お気づきの点があればご意見をいただきたいと思います。

次に、本協議会のメインである個別事業評価です。資料 1-2 をご覧ください。第 2 次基本方針には 4 つの基本目標と重点プログラムがございます。各目標から 1 事業ずつ、計 5 事業程度を選抜し、個別事業評価シートを用いて事業所管課が 1 次評価を行い、委員の皆様に 2 次評価を行っていただきます。評価に当たり、本協議会の場で資料や動画を用いて事業説明を行いますので、ご覧いただき、評価をコメントいただければと思います。その後、皆様のコメントを取りまとめ、協議会からの評価として事業所管課にフィードバックいたします。以上です。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。何かご質問やご意見はありますか。ポイントは 2 タイプあるということですね。進捗管理シートは実質読めないで評価しないのと等しくなると思いますが、よろしいでしょうか。

それでは実際の事業評価に移ります。資料 3-1、船橋市インターナショナルフェスティバル 2025 について説明をお願いします。

○国際交流課長

資料 3-1 について説明いたします。この事業は、国籍を問わず市民が参加し、各国の文化を身近に感じ、異文化への理解を深めることを目的としており、令和 7 年度はアンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせて開催いたしました。例年は 5,000 名程度の参加がございますが、令和 7 年度は開催数日前から大雨の予報が出ておりました。そういった中でも、ボランティアの工夫によりテント内にスタンプラリーを移設し、1,000 名程度の方にご来場いただきました。ステージではデンマーク体操やサルサ、フィリピンのバンブーダンス、世界の歌などが披露されました。また、飲食の模擬店や、船橋商工会議所による野菜入り豚汁の無料配布も行われました。ボランティアの方々等の積極的な参加に

より開催されており、今後も国際交流協会主催の事業として協力してまいりたいと考えております。

○太下会長

ご説明ありがとうございます。ただいまの事業についてご意見、ご質問はありますか。

○菅根委員

予算書も含めて3枚1組ですか。令和8年度に特別に予算が増加しておりますが、理由はありますか。

○国際交流課長

近年の物価高騰の影響により、舞台設営費等がかさんできておりましたので、それを見越して予算を組んでおります。

○太下会長

他にどうぞ。

○妹尾委員

大雨で参加人数が少なくなったということですが、2月の音楽祭も大雪で中止になりました。イベントの予備日設定は難しいのでしょうか。

○国際交流課長

近年はアンデルセン公園の無料開放デーに実施しておりますので、その日程変更は難しい状況です。雨予報でしたが当日は小雨模様で、イベント自体は盛況だったと考えております。

○太下会長

ベトナムの方の参加促進の取り組みはありますか。

○国際交流課長

船橋市ではベトナム人は国籍で2番目の多さです。国際交流協会を通してイベントに参加していただいております。昨年度、船橋競馬場で開催されたベトナム人中心の「シンチャオ船橋」には市として後援を行いました。

○太下会長

他に何かございますか。

○高屋委員

海外の方の来場者数に対してどれくらいの割合か統計はとっていますか。

○国際交流課長

統計はとっておりません。来場者1,000人というのはアンデルセン公園に入場された方全体を含めた数字です。

○太下会長

他にありますか。

○菅野委員

入場無料ということでしょうか。

○国際交流課長

10 月の第 4 週日曜日のアンデルセン公園無料開放デーに合わせて開催しておりますので、無料で入場いただけます。

○菅野委員

知名度を上げれば、もっと来場者が増えても良いのではないのでしょうか。

○妹尾委員

資料を見ますと、告知がホームページだけのようです。直前に SNS で発信するなど、周知の工夫が必要ではないのでしょうか。

○国際交流課長

国際交流協会のホームページ、メールマガジン、広報紙等で周知しております。

○太下会長

よろしいですか。では次の事業、飛ノ台史跡公園博物館主催事業の説明をお願いします。

○飛ノ台史跡公園博物館長

資料 3-2 について説明します。当館の事業目的は、歴史、芸術、民俗等に関する資料の収集・展示を行い、教養やレクリエーションに資することで、文化の発展に寄与することです。定性目標として、市内から収集した縄文資料の展示やイベントを通じ、広く市民に親しんでもらうこと。定量目標として年間利用者数 3 万人を定めています。

令和 8 年度予算は博物館の施設管理を含めた運営費用すべてを計上しました。令和 7 年度の実績値は 30,409 人であり、目標を達成しました。事業内容として、常設展示、企画展を行っています。令和 8 年度は、郷土資料館と共催で子どもから大人まで学べる企画展を開催予定です。定性評価は 3、定量評価は 3 と評価しています。課題として、博物館の存在を知らない方や縄文に興味のある遠方の方へのアピールが必要です。

○太下会長

ご説明ありがとうございます。何かご意見、ご質問はありますか。

○菅根委員

事業目的が博物館法第 2 条の引用のみですが、船橋市独自の特色を語るべきではないのでしょうか。

○飛ノ台史跡公園博物館長

承知いたしました。当館の教育機関としての側面を含めて目的を記載してまいります。

○松本副会長

昨年、郷土資料館で音楽会を行いました。飛ノ台の吹き抜けを利用した音楽会なども検討されてはいかがでしょうか。

○飛ノ台史跡公園博物館長

ありがとうございます。検討していきたいと思います。

○太下会長

他に何かありますか。

○菅野委員

市内の全小中学校が対象でしょうか。

○飛ノ台史跡公園博物館長

全校にお知らせしていますが、給食や時間割の関係で、近隣の東武線や東葉高速線沿いの学校が多いです。遠方の学校へは出前授業を行っております。

○太下会長

アピールの具体案はありますか。

○飛ノ台史跡公園博物館長

X（旧 Twitter）での発信頻度を上げ、学芸員のおすすめポイントなどをポストして興味を持っていただこうと考えております。

○太下会長

私からですが、青森県の八戸市などでは縄文に関連したキャラクター作成や、学校給食での縄文土器の利用など工夫を凝らした展開をしています。船橋市でも予算に関わらず、アイデア次第で多様な展開が可能だと思います。

○小野木委員

「縄文」という言葉に固執せず、現代社会とどう関わっているかという視点から、斬新な企画を考えてはいかがでしょうか。

○太下会長

他にございますか。なければ次の事業、きららホール主催事業の説明をお願いします。

○市民文化ホール館長

令和7年度きららホール主催事業について説明します。本事業は、市民が気軽に文化芸術を享受できる機会を提供することを経営方針としております。令和7年度は、有料公演8、無料公演11を実施しました。特徴的な公演として、弦楽器アンサンブルや、当ホールでは初となるイリュージョンマジックショーを実施しました。市民参加型企画では、ワークショップを通じ10代以下の参加者を増やすことができました。無料公演「ちょっとよりみちライブ」では、船橋ゆかりの出演者を積極的に迎え、地域活性化に寄与しております。定性評価は高い満足度を得ております。定量目標については、概ね目標を達成しましたが、集客力をさらに高めていきたいと思っております。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。何かご意見、ご質問はありますか。

○松本副会長

様々なジャンルの公演をやっていただいております、楽しみにしております。使用率も90%を超えており、これからも継続をお願いします。

○小野木委員

きららホールならではの企画姿勢は大切にしていきたいです。ただ、チラ

シのデザインが昭和のままで、改善の余地があると思います。若い層を取り込む広報の工夫をすべきです。

○松本副会長

市役所ロビーのコンサート出演者などを、整った環境のホールで演奏させるなど、若い方の育成にも協力いただきたいです。

○妹尾委員

評価シートにて課題と挙げている神楽の公演について演者の方の負担が大きそうですが、手当などの対策はありますか。

○市民文化ホール館長

現在のところ、特別な手当の検討はされておられません。演者と話し合いながら負担のない形で進めていきたいと考えております。

○太下会長

他にございますか。なければ次の事業、文学賞についてお願いします。

○事務局（係員）

令和7年度船橋市文学賞の説明をさせていただきます。本事業は日常的な文学活動の活性化を目的とし、小説、児童文学、詩、短歌、俳句の各部門を公募しております。令和7年度は131名の応募がありましたが、目標の140名には届きませんでした。課題として応募者の減少があり、増加のためのアイデアをいただきたいです。

○太下会長

ご意見、ご質問はありますか。

○菅野委員

小説部門の敷居が高い気がします。エッセイなども含め、窓口を広げた部門設定を検討してはいかがでしょうか。

○菅根委員

郷土資料館や図書館などで、受賞作品を紹介するイベントを行ってはいかがでしょうか。

○高屋委員

応募資格は市内在住在勤等限定でしょうか。賞を取った後の活動についてアピールを強化してはどうでしょうか。

○事務局（係長）

応募資格は市内在住・在勤・在学等の対象です。賞については、過去に文学賞を取った方でも同一部門に応募できるよう特別賞を設立しました。

○太下会長

他に何かありますか。

○小野木委員

文学というジャンルを可視化してはいかがでしょうか。例えば市内の本屋さんと提携して店舗で販売する方法を模索するなど、アピール方法があると思いま

す。

○太下会長

他の自治体では、レシピ集を出版社から出し、市が買い取ることで増刷を促す仕組みをとっているところもあります。Web で公表するなど、広報のあり方を考えた方が良いと思います。

○事務局（係長）

研究してみたいと思います。

○太下会長

次の事業、アーティストインスクールについてご説明をお願いします。

○事務局（係長）

本事業は、アーティストが学校を訪れ制作・鑑賞を行い、作品を地域住民が鑑賞する事業です。令和7年度は小室小学校で実施しました。定性評価は満足度が高く、定量評価も目標を達成しました。令和8年度からは、学校だけでなく地域住民が制作に関わる内容を加えます。課題として、体験格差の観点から実施校を増やせないかとの指摘をいただいています。マンパワーとの兼ね合いや、継続的な展示の質を保つための助言をいただきたいと思います。

○太下会長

ご質問、ご意見をお願いします。

○松本副会長

どういったアーティストを使ってどのような作品を作ったか、報告書に詳細を記載してほしいです。

○事務局（係員）

昨年度はサビを使ったアーティストを呼びました。その前年、令和6年度にしましては、木彫で作品を制作している関口さんという方をお呼びして、高根台第2小学校の児童と一緒に作品を制作しました。高根台は団地がたくさんあって、いろんな人が住んでいて、みんなが帰ってくる場所「ふるさと」ということをテーマにして、彼女が取り組んでくださりました。そこからヒントを得て、次にも、こういう地域のことを考えながら作品を制作してくれる人と一緒にやりたいと考えました。小室で行ったのですが、小室には遺跡があって、そこから刀剣が出たんですね。サビている剣が遺跡から出てきて、それに関連したところで何かできないかなというところで、下野さんをお願いしました。

○妹尾委員

児童の感想はとっていますか。

○事務局（係長）

今調べておりますので、少々お待ちください。

○小野木委員

文化課が実施主体となっているようですが、何人で対応していますか。

○事務局（係長）

メイン担当が1名、サブ1名、会計年度任用職員2名の合計4名です。

○小野木委員

誰が担当しても一定水準のクオリティを担保できるプロジェクトとするためには、制作体制を整えてマニュアル化をしないと定着しないと思います。

○太下会長

議会から体験格差の質問が出たことは良いことです。最低でも年間10校程度は行わないと。事業目的を明確にし、体制を整えることは職員の義務です。

○事務局（係長）

目的を見直して広範なものにしていかなければならないと感じております。先ほどの小学生のアンケートですが、サビで作品を作る楽しさや、小室に歴史があることを知ったという感想がありました。

○松本副会長

指導課の事業との差別化はどうなっていますか。

○事務局（係長）

文化活動普及事業を廃止し、鑑賞教室事業を指導課に移しました。アーティストインスクールは体験重視で差別化しております。

○太下会長

次の事業、玉川旅館の記憶について説明をお願いします。

○事務局（係員）

文化課担当学芸員の益子です。資料3-6と、こちらモニターを併せてご覧ください。令和7年度船場所蔵作品展玉川旅館の記憶の事業説明をさせていただきます。市所蔵作品展は毎年12月、市所蔵作品を展示、関連イベントを実施することで、市民の方々が地域の美術作品、アートに触れ、ふるさと船橋市親しみをいただく機会を創出することを目的として開催しております。昨年度は船橋の代表的な宿泊施設社交場として親しまれ、令和2年に惜しまれながら閉館した玉川旅館をテーマに、玉川旅館から寄贈を受けた建築部材や美術品、それに加えて現代美術作品や写真など200点以上の作品・資料を展示しました。そこには事前に市民の皆さんから募集した、記念日やお祝いの席などで撮影した写真も含まれています。今回の展覧会ですが、文化財としての建物はなくなってしまった、その形のないものをどのように伝えることができるか、という試みでした。建築部材等の資料で、玉川旅館の建築とその歴史を伝えるだけではなく、現代作家たちがインスタレーションや映像、音楽、様々なメディアで玉川旅館を表現することで、来場者の皆さんにはその五感を通して、玉川旅館を追体験してもらえたのではないかなと思っております。そして今回たくさんイベントを行いまして、トークイベントやお茶会、あと東葉高校の美術部によるワークショップなど。この関連イベントの充実が展覧会を盛会へ導いたと考えています。今モニターの画像ですが、見学会や、お茶会ですね。市民ギャラリーは3階にあるのですが、その5階に茶室がございまして、そことの連携という

ことで、このようなイベントをしました。あと、こちらいろんな専門家の方々に来ていただいて、テーマごとに建築専門の方々に閉館のときの様子などをお話いただきました。あと、下の方は高校生が見えるかと思います。今回、東葉高校にいろいろと協力していただきました。東葉高校には登録文化財である東葉門というものがあるのですが、玉川旅館も登録文化財であったということで。その関連で文化財をどのように伝えていくことができるのかという、とても良い取り組みをたくさんしているので、それを紹介してもらおうということで東葉高校と連携しました。美術部の子たちは、展覧会場でワークショップをしてくれて、市民の方々と触れ合っていたかく、そのようなことをいたしました。個別評価シートをご覧いただけたらと思います。定性評価はアンケート回収率が 240 枚と過去最多であり、展覧会の満足度が「大変満足」が 72%で、「満足」が 27%。1 枚だけ「どちらとも言えない」があったので、残念ながら 100%にならなかったのですが、99%が満足と回答していただけたこと、自由記載欄でも「船橋市への文化の理解が深まった」というような、好意的なコメントをたくさんいただいたので、達成度を「5」にさせていただきました。また定量評価についても、目標値である来場者数を大幅に超えたために「5」にいたしました。所蔵作品展に関しましても、毎回、全力投球でやっています。特に今回の展覧会はとても手応えがあったのですが、このように展覧会が成功したとしても、一時の盛り上がりで終わってしまうような感じがしています。気運を高めて、それを継続させるためには、どうすればいいのかというところで、委員の皆様からご助言をいただきたく思います。以上です。よろしくお願いします。

○太下会長

ご意見、ご質問はありますか。

○菅根委員

素晴らしい展示でした。文化フォーラムとして継続して行う手法を望みます。

○高屋委員

バーチャルでアーカイブを見られるようにしてはどうでしょうか。

○太下会長

デジタル化に力を入れている船橋市ですから、Web で形として残していくべきです。

○事務局（係長）

ありがとうございます。

○太下会長

これで個別事業評価を終わり、議題 2、イベント情報誌「ブンブン船橋」の廃刊について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（係長）

約 3 ヶ月に 1 回発行してきたブンブン船橋ですが、デジタル化の流れと情報の一元化を図るため、令和 9 年 1 月に開設予定のアーティストバンク専用サイト

への移行に伴い、廃刊する方針です。今後もデジタルサイトを中心とした発信に努めてまいります。

○太下会長

ご意見をお願いします。

○菅根委員

デジタル化は分かりますが、紙媒体の魅力はあります。高齢者等への配慮を含め、全てをデジタルで代替するのは良くないと思います。

○事務局（係長）

紙媒体を排除するのではなく、広報船橋との役割分担を検討した結果です。

○松本副会長

高齢者はネットですぐ見に行けません。写真が載る紙は便利です。

○高屋委員

内容をアーティストバンクのサイトに引き継ぐのであれば良いのですが、残念です。

○事務局（係長）

大分市のアーティストバンクのように、イベント情報も載せられる仕組みを考えています。

○小野木委員

文化情報をシャワーのように発信していく広報戦略が必要です。

○菅野委員

アーティストバンクという名称が硬いです。もっと分かりやすいサイト名を募集するなど検討してはいかがでしょうか。

○事務局（係長）

名称も含め、広報戦略を考えていきます。

○菅根委員

サイトの検索性は確保されるのですか。

○事務局（係長）

検索エンジンで上位に出るような仕組みや、市ホームページからのリンク作成を検討します。

○妹尾委員

廃刊の時期を少し遅らせ、サイト移行の周知期間を設けてはどうでしょうか。

○事務局（係長）

サイトのオープン後にブンブンを発行し、そちらで周知・移行する方法を考えています。

○太下会長

色々ご意見いただきました。以上で議題を終了いたします。お疲れ様でした。